

令和 2 年度版

大 町 市

国民健康保険事業概要

(令和元年度実績)

大町市民生部市民課国保・年金係

目 次

事業勘定

1	大町市国民健康保険のあゆみ	1
2	運営協議会	9
	(1) 概 要	9
	(2) 委員名簿	10
3	国保財政	11
	(1) 令和2年度予算（当初予算）	11
	(2) 令和元年度決算状況	12
	(3) 年度別決算状況	13
4	被保険者	14
	(1) 国民健康保険加入状況	14
	(2) 年齢階層別構成状況	14
	(3) 被保険者異動状況	15
5	国民健康保険税	16
	(1) 賦課内容	16
	(2) 税率	16
	(3) 応益・応能割合及び軽減割合	16
	(4) 収納状況	17
	(5) 調定額の推移	18
6	保険給付	20
	(1) 給付の内容	20
	(2) その他の保険給付の沿革及び給付の状況	20
	(3) 月別療養給付費の支払状況	21

(4) 療養諸費の状況 -----	23
(5-1) 療養諸費の状況グラフ -----	24
(5-2) 平成30年度 長野県国保1人当たり医療費 【確定値】-----	25
(5-3) 令和元年度 長野県国保1人当たり医療費 【速報値】 -----	26
7 保健事業 -----	27
(1) 医療費通知の実施状況 -----	27
(2) 後発医薬品利用差額通知の実施状況 -----	27
(3) 人間ドック実施状況 -----	27
(4) 特定健診及び特定保健指導実施状況-----	28
直診勘定	
1 八坂診療所 -----	29
(1) 令和2年度予算（当初予算） -----	29
(2) 令和元年度決算状況 -----	29
2 美麻診療所 -----	30
(1) 令和2年度予算（当初予算） -----	30
(2) 令和元年度決算状況 -----	30

事業勘定

1 大町市国民健康保険のあゆみ

昭和	30.	4.	1	大町市国民健康保険事業開始（給付率 被保険者5割 助産費500円 葬祭費1,000円 賦課限度額15,000円）
	33.	4.	1	助産費を1,000円に引き上げ 国民健康保険税の賦課限度額を50,000円に引き上げ
	33.	10.	1	初診料の給付を実施
	34.	1.	1	新国民健康保険法施行（旧法の全面改定、国民健康保険実施の義務 化、給付内容の統一、財政調整交付金の創設）
	36.	4.	1	基準給食の給付を実施
	37.	4.	1	往診料の給付を実施
		7.	1	歯科補てつの給付を実施
	38.	4.	1	助産費を2,000円に、葬祭費を2,000円に引き上げ
		10.	1	世帯主の7割給付を実施
	39.	4.	1	育児手当1,200円を新設
	42.	4.	1	全被保険者7割給付を実施 診療報酬支払を連合会に委託
	46.	4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を80,000円に引き上げ
		8.	1	75歳以上の老人10割給付（外来）を実施
		9.	1	助産費を10,000円に引き上げ
	49.	3.	1	鍼・灸・あんま・マッサージの療養費払いを実施
		4.	1	助産費を20,000円に引き上げ 国民健康保険税の賦課限度額を120,000円に引き上げ
		10.	1	高額療養費制度を開始（自己負担限度額30,000円）
	50.	4.	1	育児手当を3,000円に引き上げ
		7.	1	助産費を40,000円に引き上げ
	51.	4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を150,000円に引き上げ
		8.	1	高額療養費自己負担限度額を39,000円に引き上げ
	52.	4.	1	葬祭費を6,000円に引き上げ 国民健康保険税の賦課限度額を170,000円に引き上げ
		10.	1	助産費を60,000円に引き上げ
	53.	4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を190,000円に引き上げ
	54.	4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を220,000円に引き上げ
		12.	1	助産費を80,000円に引き上げ
	55.	3.	1	高額療養費受領委任制度創設
		4.	1	国民健康保険税賦課収納業務を電算委託 国民健康保険税の賦課限度額を240,000円に引き上げ
	56.	4.	1	葬祭費を8,000円に引き上げ 国民健康保険税の賦課限度額を260,000円に引き上げ
	57.	3.	1	助産費を100,000円に引き上げ
		4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を270,000円に引き上げ
		9.	1	高額療養費の自己負担限度額を45,000円に引き上げ
	58.	1.	1	高額療養費の自己負担限度額を51,000円に引き上げ
		4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を280,000円に引き上げ
	59.	4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を300,000円に引き上げ 高額医療費共同事業開始
		10.	1	退職者医療制度発足（本人8割給付、被扶養者入院8割通院7割） 高額療養費制度に、多数該当（過去12月以内に4回以上高額療養費該 当の場合）が追加
	60.	4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を350,000円に引き上げ

61.	4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を370,000円に引き上げ
	5.	1	高額療養費の自己負担限度額を54,000円に引き上げ
62.	4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を390,000円に引き上げ
			助産費を130,000円に引き上げ
			葬祭費を10,000円に引き上げ
			育児手当を5,000円に引き上げ
63.	4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を400,000円に引き上げ
			保険基盤安定制度導入
			高額医療費共同事業を強化
平成	1.	4.	国民健康保険税の賦課限度額を420,000円に引き上げ
		5.	18 運営協議会委員に被用者保険等保険者を代表する委員2名を加え、
			委員定数を17名とする
		6.	1 高額療養費の自己負担限度額を57,000円に引き上げ
3.	4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を440,000円に引き上げ
			保健事業として半日人間ドック補助事業を創設
			国民健康保険財政調整基金を創設
		5.	1 高額療養費の自己負担限度額を60,000円に引き上げ
4.	4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を460,000円に引き上げ
			助産費を240,000円に引き上げ
			育児手当を20,000円に引き上げ
			葬祭費を30,000円に引き上げ
		5.	4. 1 国民健康保険税の賦課限度額を500,000円に引き上げ
		5.	1 高額療養費の自己負担限度額を63,000円に引き上げ
	10.	1	助産費・育児手当制度を廃止し、出産育児一時金制度を創設（助産費と育児手当を包括し、支給額を300,000円とする）
			入院時食事療養費制度創設（食事療養費自己負担額 一般 1日あたり600円）
6.	12.		大町市国民健康保険事業等中期運営計画を策定
7.	4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を520,000円に引き上げ
			人間ドックに1泊2日人間ドック補助事業を追加
			高額療養費資金貸付制度を創設
8.	5.	1	高額療養費の自己負担限度額を63,600円に引き上げ
	10.	1	入院時食事療養費の自己負担額を改定（一般 1日当たり760円）
9.	4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を530,000円に引き上げ
	9.	1	国民健康保険法の改正
			外来薬剤一部負担金制度創設
			老人保健法の一部改正
			外来時一部負担金 1ヵ月1,020円を1日500円に改定（月4回2,000円を上限）
			入院時一部負担金 1日710円を1,000円に引き上げ
10.	4.	1	老人保健法の一部改正
			入院時一部負担金 1日1,000円を1,100円に引き上げ
11.	4.	1	老人保健法の一部改正
			外来時一部負担金 1日500円を530円に引き上げ（月4回2,120円を上限）
11.	7.	1	老人保健制度での薬剤一部負担金免除
12.	4.	1	介護保険制度発足
			国民健康保険税率の改正
			介護納付金分の税率を新設
			（介護分）所得割率0.75%、資産割率4.00%

均等割額4,300円、平等割額4,300円

13. 1. 1 国民健康保険法の一部改正
高額療養費自己負担限度額121,800円の上位所得者世帯新設（年4回以上ある場合は4回目から70,800円）
医療費総額が同月内に一般世帯318,000円、上位所得者世帯609,000円を超えた場合は、その超えた分の1%をそれぞれの基準額に加算、市民税非課税世帯は35,400円（据え置き）
海外療養費の新設
入院時食事療養費一部負担金 1日760円から780円に引き上げ
老人保健法の一部改正
外来一部負担金 定率1割（200床以上1ヵ月5,000円、200床未満と診療所3,000円）、定額制（診療所1日800円（月4日まで負担））
入院 医療費の1割（月額上限37,200円）
13. 4. 1 出産育費貸付制度創設
13. 10. 1 資格証明書交付要綱創設
14. 4. 1 老人保健法の一部改正
外来一部負担金 定率1割（200床以上1ヵ月5,000円を5,300円に、200床未満と診療所3,000円を3,200円に引き上げ）、定額制（診療所1日800円を850円（月4日まで負担）に引き上げ）
14. 10. 1 国民健康保険法の一部改正
3歳未満2割負担、70歳以上75歳未満は所得に応じ1割または2割負担、それ以外の被保険者は3割負担
高額医療費の自己負担限度額の改定
一般上位 139,800円+(医療費-699,000円)×1%、4回目以降77,700円
一般課税 72,300円+(医療費-361,500円)×1%、4回目以降40,200円
一般非課税 35,400円
70歳以上75歳未満（前期高齢者）
一定以上所得 外来40,200円、入院72,300円+(医療費-361,500円)×1%、4回目以降40,200円
一 般 外来12,000円、入院40,200円
低所得者Ⅱ 外来8,000円、入院24,600円
低所得者Ⅰ 外来8,000円、入院15,000円
老人保健対象年齢が段階的(5年間)に70歳から75歳に引き上げられる（所得に応じて1割または2割負担）
15. 4. 1 国民健康保険法の一部改正
退職者本人及び被扶養者の3歳未満、70歳以上を除く被保険者は3割負担
高額医療費の自己負担限度額の改定
一般上位 139,800円+(医療費-466,000円)×1%
一般課税 72,300円+(医療費-241,000円)×1%
外来一部負担金の廃止
人間ドックの自己負担額を、1泊2日人間ドックは20,000円、半日ドックは10,000円に改定
国民健康保険税の介護分賦課限度額を80,000円に引き上げ
国民健康保険税率の改正
（医療分）所得割率5.8%を7.37%、所得割率26.00%（改正なし）
均等割額14,000円を17,360円、平等割額17,500円を19,600円
（介護分）所得割率0.75%を1.46%、所得割率4.00%（改正なし）
均等割額4,300円を5,300円、平等割額4,300円を5,300円にそれぞれ引き上げ
保険基盤安定繰入金の保険者支援制度新設（平成15年度～平成17年度）

15. 4. 1 保険料（税）算定方法の見直し（所得割算定における給与所得控除等の廃止）
17. 4. 1 都道府県調整交付金の新設
 保険基盤安定制度の国庫、県負担金・補助金の見直し
 国庫定率：40%（現行）→36%（平成17年度）→34%（平成18年度～）
 国庫調交：10%（現行）→9%「普調7%」（平成17年度～）
 県調交：5%「普調4%」（平成17年度）→7%「普調6%」（平成18年度～）
18. 1. 1 八坂村、美麻村と合併
 国保税は平成18年度まで不均一課税（軽減割合は6割・4割）
 「税率」
- | | 医療分 | （所得割） | （資産割） | （均等割） | （平等割） |
|-----|-------|-------|--------|---------|---------|
| 大町市 | 7.37% | | 26.00% | 17,360円 | 19,600円 |
| 八坂村 | 5.60% | | 36.00% | 14,900円 | 15,800円 |
| 美麻村 | 6.30% | | 31.00% | 16,000円 | 17,000円 |
| | 介護分 | （所得割） | （資産割） | （均等割） | （平等割） |
| 大町市 | 1.46% | | 4.00% | 5,300円 | 5,300円 |
| 八坂村 | 1.13% | | 6.50% | 5,000円 | 4,700円 |
| 美麻村 | 2.00% | | 5.00% | 9,000円 | 8,000円 |
18. 4. 1 国民健康保険法の一部改正
 保険基盤安定繰入金の保険者支援制度継続（平成18年度～平成21年度）
 国保保険財政安定化支援事業の継続（平成18年度～平成21年度）
 高額医療費共同事業の継続（平成18年度～平成21年度）
 交付基準70万円から80万円に引上げ
 国民健康保険税の介護分賦課限度額を90,000円に引き上げ
18. 10. 1 国民健康保険法の一部改正
 70歳以上一定以上所得者の自己負担を2割から3割に見直し
 療養病床に入院する高齢者の食事・住居費負担の見直し
 食事1日780円→780円+調理コスト分1.8万円（月額）
 住居費 新たな負担として10,000円（月額）
 高額医療費の自己負担限度額の改定
- | 年齢 | 負担割合 | 負担額 |
|-------|------|---|
| 70歳未満 | 一般 | 72,300円+(医療費-241,000円)×1%
→80,100円+(医療費-267,000円)×1% |
| | 上位 | 139,800円+(医療費-466,000円)×1%
→150,000円+(医療費-500,000円)×1% |
| | 一般 | 40,200円→44,400円 |
| 70歳以上 | 上位 | 72,300円+(医療費-241,000円)×1%
→80,100円+(医療費-267,000円)×1% |
- 人工透析患者のうち所得の高い者の自己負担限度額の引き上げ
 10,000円→20,000円
 出産育児一時金基準額の引上げ 300,000円→350,000円
19. 4. 1 国民健康保険法の一部改正
 70歳未満の入院等の高額療養費の現物給付化
 国民健康保険税率の改正
 不均一課税を均一課税に（軽減割合は7割・5割・2割）
 「税率」
- | | 医療分 | （所得割） | （資産割） | （均等割） | （平等割） |
|--|-------|-------|--------|---------|---------|
| | 6.60% | | 26.00% | 21,000円 | 24,000円 |
| | 介護分 | （所得割） | （資産割） | （均等割） | （平等割） |
| | 1.50% | | 4.00% | 6,000円 | 6,000円 |

20. 4. 1 高齢者の医療の確保に関する法律の施行
- ・医療保険者に対する特定健康診査等実施計画書の義務付け
 - ・医療保険者に対する特定健康診査・特定保健指導の義務付け
 - ・前期高齢者に係る保険者間の費用負担の調整
 - ・後期高齢者医療制度創設（後期高齢者支援金等）
- 70歳～74歳の自己負担の見直し 1割→2割
（指定公費負担医療により、H21.3月まで凍結）
- 乳幼児に対する自己負担額の軽減措置の拡大（3歳未満→未就学児）
- 高額医療・高額介護合算制度の創設
- 保険税の特別徴収の実施（65歳以上の世帯）
- 保険税の算定方法の変更（後期高齢者支援金等賦課額の創設）
- 賦課限度額の変更
- ・医療給付費基礎賦課限度額 47万円
 - ・後期高齢者支援金等賦課限度額 12万円
 - ・介護納付金賦課限度額 9万円
- 税2割軽減の職権適用
- 後期高齢者医療制度創設に伴う保険税の軽減措置
- ・世帯平等割額半額
（後期高齢者医療制度へ移行のため、国保単身世帯になった場合）
 - ・軽減判定時の判定単位の見直し
（後期高齢者医療制度へ移行したものも、判定単位に含める。）
 - ・所得割賦課なし・均等割半額・世帯割半額（世帯全員が該当者の場合）
（被用者保険の扶養であった者が、後期高齢者医療制度へ移行に伴い
国保に加入した場合）
- 退職者医療制度の廃止に伴う経過措置（75歳未満→65歳未満）
（平成26年度までにこの制度の該当となった者が65歳に達するまで存続）
- 老健拠出金の精算に関する経過措置（平成22年度まで老健特別会計存続）
21. 1. 1 出産育児一時金基準額の引上げ 350,000円→380,000円
（出産育児一時金産科医補償制度の掛金相当分（3万円）を加算）
21. 4. 1 資格証明書交付の見直し
中学生以下の者への資格証明書交付世帯に属する中学生以下の被保険者に対しては、短期証（6ヶ月）を交付する。
21. 10. 1 70歳～74歳の自己負担の見直し（1割→2割）の凍結の延長（H22.3月まで）
賦課限度額の変更（介護納付金賦課限度額 9万円→10万円）
出産育児一時金基準額の引上げ 380,000円→420,000円
緊急の少子化対策として平成21年10月から2年間（平成22年度末まで）暫定措置として全国一律に4万円引上げるとともに現行の受取代理人の仕組みを改組して、原則として医療機関へ直接支払う仕組みとする。
22. 4. 1 国民健康保険法の一部改正
- 国保財政基盤強化策（暫定措置）の延長
- ・高額医療費共同事業の継続（平成22年度～平成25年度）
 - ・保険財政安定化支援事業の継続（平成22年度～平成25年度）
- 一部見直し（都道府県の役割と権限の強化）
- 保険税平準化や国保財政の広域化等の観点から、都道府県が次の内容について、広域化支援方針で定めることができるようにする。
- ・事業の対象となる医療費の額（30万円以下でも可）
 - ・市町村国保からの拠出金の拠出方法の基準
- ・保険基盤安定繰入金の保険者支援制度継続（平成22年度～平成25年度）
- 市町村国保の運営の広域化・地方分権の推進
- ・地方分権の推進
 - 市町村が保険料率の変更や任意給付創設をする場合などにおける都道府県への事前協議義務の廃止
 - 医療費が著しく高額として厚生労働大臣の指定を受けた市町村による運営安定化計画の策定義務の廃止
 - 市町村国保の都道府県単位化を進めるための環境整備として、都道府

22. 4. 1 県判断により、新たに以下のことが実施できることになる。
 ①保険財政共同安定化事業の拡大（対象医療費の引下げ等）
 ②「広域化等支援方針」の策定
 ③事業運営について改善の必要が認められる市町村に対する助言又は勧告
 広域化等支援方針が策定された都道府県には、次の措置を講じる。
 ・保険料収納率が基準を下回る市町村国保に対する国の交付金の減額措置の廃止
 ・広域化等支援基金の都道府県による使用の容認（広域化等支援方針策定経費への支出等）
 ・広域化の推進
 市町村国保の都道府県単位を進めるための環境整備として、都道府県の判断により、以下のことを実施できることとする。
 ①保険財政共同安定化事業の拡大（対象医療費の引下げ等）
 ②「広域化支援方針」の策定
 ③事業運営について改善の必要が認められる市町村に対する助言又は勧告

70歳～74歳の自己負担の見直し（1割→2割）の凍結の延長（H23.3月まで）

賦課限度額の変更

・医療給付費基礎賦課限度額	50万円	→	50万円
・後期高齢者支援金等賦課限度額	12万円	→	13万円
・介護納付金賦課限度額	10万円	→	10万円

応益割合にかかわらず7・5・2割軽減を可能とする

非自発的失業者への軽減

22. 7. 1 資格証明書交付の見直し
 資格証明書交付世帯に属する18歳に達する日以後の最初の3月31日までの被保険者に対しては、短期証（6ヶ月）を交付する。
 （中学生以下→18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）

23. 4. 1 出産育児一時金基準額の恒久化 420,000円
 緊急の少子化対策として平成21年10月から2年間（平成22年度末まで）暫定措置として全国一律に4万円引上（380,000円→420,000円）を、恒久化する。

賦課限度額の変更

・医療給付費基礎賦課限度額	50万円	→	51万円
・後期高齢者支援金等賦課限度額	13万円	→	14万円
・介護納付金賦課限度額	10万円	→	12万円

70歳～74歳の自己負担の見直し（1割→2割）の凍結の延長（H24.3月まで）

24. 4. 1 国民健康保険税率の改正
 （医療分）所得割率5.9%、資産割率22.0%、均等割18,000円、平等割24,000円
 （支援分）所得割率2.4%、均等割11,000円
 （介護分）所得割率2.2%、資産割率2.0%、均等割8,000円、平等割7,000円

都道府県調整交付金の2%引き上げに伴う国庫負担の見直し
 定率 34/100 ⇒ 32/100

外来時の高額療養費の現物給付化

人間ドック助成事業の改正

年齢による区分を改定し、64歳以下と65歳以上の2区分とする。

助成額を改定する。

・日帰りドック

64歳以下20,000円 65歳以上15,000円

・一泊2日ドック

64歳以下30,000円 65歳以上20,000円

24. 10. 1 国民健康保険税減免取扱要綱の制定
生活困窮者等に対する保険税減免の運用基準を定める。
- 国民健康保険一部負担金の減額、免除及び徴収猶予に関する要綱の制定
生活困窮者等に対する医療費の一部負担金減免の運用基準を定める。
25. 4. 1 人間ドック助成事業の改正
助成医療機関の拡大
26. 4. 1 賦課限度額の変更
・医療給付費基礎賦課限度額 51万円 据置き
・後期高齢者支援金等賦課限度額 14万円 → 16万円
・介護納付金賦課限度額 12万円 → 14万円
- 70歳～74歳の自己負担の見直し
26年4月以降新たに70歳に達する者から2割負担とする。
27. 1. 1 出産育児一時金等の見直し
・産科医療補償制度の見直し 掛金 3万円 → 1.6万円
出産育児一時金の金額見直し 39万円 → 40.4万円
27. 4. 1 賦課限度額の変更
・医療給付費基礎賦課限度額 51万円 → 52万円
・後期高齢者支援金等賦課限度額 16万円 → 17万円
・介護納付金賦課限度額 14万円 → 16万円
- 人間ドック助成事業の改正
脳ドックの助成を追加、名称を人間ドック等助成事業に変更
単独脳ドック 18,000円 追加脳ドック 10,000円
28. 4. 1 賦課限度額の変更
・医療給付費基礎賦課限度額 52万円 → 54万円
・後期高齢者支援金等賦課限度額 17万円 → 19万円
・介護納付金賦課限度額 16万円 据置き
- 人間ドック等助成事業の改正
65歳以上の日帰りドックの助成額を改定し、64歳以下と同額とする。
・日帰りドック 65歳以上15,000円 → 20,000円
29. 4. 1 軽減判定所得の変更
・7割軽減判定所得 33万円以下 据置き
・5割軽減判定所得 33万+26.5万円 → 33万円+27万円
・2割軽減判定所得 33万+48万円 → 33万円+49万円
- 納期毎の分割金額の端数の変更
分割金額の端数の額を変更し、各納期の分割金額の平準化を図る。
・分割金額の端数 千円未満の端数 → 百円未満の端数
30. 4. 1 「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」により、国民健康保険の財政運営の責任主体が市から県に移行。（国民健康保険運営の広域化）
- 賦課限度額の変更
・医療給付費基礎賦課限度額 54万円 → 58万円
・後期高齢者支援金等賦課限度額 19万円 据置き
・介護納付金賦課限度額 16万円 据置き

30. 4. 1 軽減判定所得の変更
- ・ 7 割軽減判定所得 33万円以下 据置き
 - ・ 5 割軽減判定所得 33万+27万円 → 33万円+27.5万円
 - ・ 2 割軽減判定所得 33万+49万円 → 33万円+50万円

31. 4. 1 賦課限度額の変更
- ・ 医療給付費基礎賦課限度額 58万円 → 61万円
 - ・ 後期高齢者支援金等賦課限度額 19万円 据置き
 - ・ 介護納付金賦課限度額 16万円 据置き

- 軽減判定所得の変更
- ・ 7 割軽減判定所得 33万円以下 据置き
 - ・ 5 割軽減判定所得 33万+27.5万円 → 33万円+28万円
 - ・ 2 割軽減判定所得 33万+50万円 → 33万円+51万円

2. 4. 1 賦課限度額の変更
- ・ 医療給付費基礎賦課限度額 61万円 → 63万円
 - ・ 後期高齢者支援金等賦課限度額 19万円 据置き
 - ・ 介護納付金賦課限度額 16万円 → 17万円

- 軽減判定所得の変更
- ・ 7 割軽減判定所得 33万円以下 据置き
 - ・ 5 割軽減判定所得 33万+28万円 → 33万円+28.5万円
 - ・ 2 割軽減判定所得 33万+51万円 → 33万円+52万円

2 運営協議会

(1) 概 要

国民健康保険運営協議会は、国民健康保険法第11条の規定により設置された市長の諮問機関であり、国民健康保険事業の運営に関する重要事項について、市長の諮問に応じて審議及び答申し又は建議する。

国保事業の重要事項を審議するために設置された協議会は、大町市国民健康保険条例第2条の規定により、次の委員定数で構成されている。

構 成 員	人 数	欠員
被保険者を代表する委員	5	
国民健康保険医又は国民健康保険 薬剤師を代表する委員	5	
公益を代表する委員	5	
被用者保険等保険者を代表する委員	2	
合 計	17	

委員の任期は、国民健康保険法施行令第4条及び第5条の規定により3年であり、会長は、公益を代表する委員の中から、協議会において選出することとされている。

(2) 大町市国民健康保険運営協議会委員名簿

任 期 平成30年7月1日～平成33年6月30日

会 長 会長代理 宮坂 佳宏

(敬称略)

区 分	氏 名	推薦団体等	備 考
被保険者を代表する 委員	西 原 修	大町地区	
	小 林 豊 美	平地区	
	細 田 輝 子	常盤地区	
	降 簾 剛	八坂地区	
	大 日 方 直 美	美麻地区	
国民健康保険医又は 国民健康保険薬剤師 を代表する委員	石 曾 根 滋 雄	医 師	
	横 澤 厚 信	医 師	
	小 野 壽 太 郎	医 師	
	砂 田 修	歯科医師	
	林 も と 子	薬 剤 師	
公益を代表する委員	宮 坂 佳 宏	大町商工会議所	
	畠 山 和 枝	大町市女性団体連絡協議会	
	欠 員	社会福祉協議会	
	北 原 義 夫	民生児童委員協議会	
	有 賀 富 雄	社会保険労務士	
被用者保険等保険者 を代表する委員	欠 員		
	欠 員		

3 国保財政

(1) 令和2年度予算(当初予算)

[事業勘定]

歳 入

(単位：千円：%)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	対前年伸率
1 国民健康保険税	507,426	517,248	△ 9,822	△ 1.9
2 使用料及び手数料	400	400	0	0.0
3 国庫支出金	1	1	0	0.0
国庫補助金	1	1	0	0.0
4 県支出金	2,167,600	2,080,588	87,012	4.2
県補助金	2,167,600	2,080,588	87,012	4.2
5 財産収入	1	1	0	0.0
6 繰入金	227,643	282,576	△ 54,933	△ 19.4
他会計繰入金	217,643	220,576	△ 2,933	△ 1.3
基金繰入金	10,000	62,000	△ 52,000	△ 83.9
7 繰越金	10,000	1	9,999	999900.0
8 諸収入	9,977	10,102	△ 125	△ 1.2
延滞金及び加算金	505	505	0	0.0
預金利子	1	1	0	0.0
貸付金元利収入	8,000	8,000	0	0.0
雑入	1,471	1,596	△ 125	△ 7.8
合 計	2,923,048	2,890,917	32,131	1.1

歳 出

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	対前年伸率
1 総務費	24,239	28,087	△ 3,848	△ 13.7
総務管理費	10,071	12,107	△ 2,036	△ 16.8
徴税費	13,397	15,209	△ 1,812	△ 11.9
運営協議会費	771	771	0	0.0
2 保険給付費	2,078,281	2,008,824	69,457	3.5
療養諸費	1,774,123	1,695,285	78,838	4.7
高額療養諸費	292,150	301,531	△ 9,381	△ 3.1
移送費	2	2	0	0.0
出産育児諸費	10,506	10,506	0	0.0
葬祭諸費	1,500	1,500	0	0.0
3 国民健康保険事業費納付金	684,919	770,665	△ 85,746	△ 11.1
医療給付費分	454,688	535,641	△ 80,953	△ 15.1
後期高齢者支援金等分	168,261	173,745	△ 5,484	△ 3.2
介護納付金分	61,970	61,279	691	1.1
4 共同事業拠出金	1	1	0	0.0
5 財政安定化基金拠出金	1	1	0	0.0
6 保健事業費	43,439	43,436	3	0.0
特定健康診査等事業費	23,484	23,767	△ 283	△ 1.2
保健事業費	19,955	19,669	286	1.5
7 基金積立金	1	1	0	0.0
8 公債費	1	1	0	0.0
9 諸支出金	89,166	36,901	52,265	141.6
償還金及び還付加算金	11,732	3,101	8,631	278.3
繰出金	69,434	25,800	43,634	169.1
貸付金	8,000	8,000	0	0.0
12 予備費	3,000	3,000	0	0.0
合 計	2,923,048	2,890,917	32,131	1.1

(2) 令和元年度決算状況

[事業勘定]

歳 入

(単位：円：%)

科 目	予算現額	決算額	決算額構成比率
1 国民健康保険税	516,424,000	527,533,035	17.42
2 使用料及び手数料	353,000	377,800	0.01
3 国庫支出金	190,000	190,000	0.01
国庫補助金	190,000	190,000	0.01
4 県支出金	2,189,996,000	2,189,996,697	72.31
県補助金	2,189,996,000	2,189,996,697	72.31
5 財産収入	269,000	269,308	0.01
6 繰入金	245,585,000	245,586,085	8.11
7 繰越金	32,062,000	32,062,701	1.06
8 諸収入	32,421,000	32,439,638	1.07
延滞金及び加算金	3,830,000	3,842,294	0.13
預金利子	0	0	0.00
貸付金元利収入	458,000	458,379	0.02
雑入	28,133,000	28,138,965	0.93
合 計	3,017,300,000	3,028,455,264	100.00

歳 出

科 目	予算現額	決算額	決算額構成比率
1 総務費	20,765,000	20,757,246	0.69
総務管理費	10,678,000	10,673,630	0.35
徴税費	10,005,000	10,002,016	0.33
運営協議会費	82,000	81,600	0.00
2 保険給付費	2,141,592,000	2,140,066,042	71.16
療養諸費	1,851,309,112	1,849,785,587	61.51
高額療養費	283,395,888	283,393,935	9.42
移送費	0	0	0.00
出産育児諸費	5,867,000	5,866,520	0.20
葬祭諸費	1,020,000	1,020,000	0.03
3 国民健康保険事業費納付金	770,665,000	770,661,873	25.63
医療給付費分	535,641,000	535,639,869	17.81
後期高齢者支援金等分	173,745,000	173,743,993	5.78
介護納付金分	61,279,000	61,278,011	2.04
4 共同事業拠出金	0	0	0.00
5 財政安定化基金拠出金	0	0	0.00
8 保健事業費	42,817,000	36,360,438	1.21
特定健康診査等事業費	22,985,000	19,668,487	0.65
保健事業費	19,832,000	16,691,951	0.56
9 基金積立金	270,000	269,308	0.01
10 公債費	0	0	0.00
11 諸支出金	41,191,000	39,162,702	1.30
償還金及び還付金	26,250,000	24,222,323	0.81
繰出金	14,548,000	14,548,000	0.48
貸付金	393,000	392,379	0.01
12 予備費	0	0	0.00
合 計	3,017,300,000	3,007,277,609	100.00

次年度繰越金 21,177,655円

基金残高 R1.5.31 383,094,737円 R1繰出 -34,000,000円 積立 269,308円 349,364,045円

(3) 年度別決算状況

[事業勘定]

(単位：千円：%)

年 度 区 分			2 9 年度	3 0 年度	元年度	対前年 増減	対前年 増減率	
歳 入	国 民 健 康 保 険 税		574,565	557,960	527,533	-30,427	-5.5	
	国 庫 支 出 金		757,349	0	190	190	皆増	
	県 支 出 金		141,220	2,168,863	2,189,997	21,134	1.0	
	繰 入 金	保 健 基 盤 安 定	156,389	153,964	151,361	-2,603	-1.7	
		法定内繰入金その他	59,997	54,675	60,225	5,550	10.2	
		法 定 外 繰 入 金	0	0	0	0	—	
		基 金	0	0	34,000	34,000	皆増	
		計	216,386	208,639	245,586	36,947	17.7	
	繰 越 金	そ の 他 繰 越 金	129,549	174,112	32,063	-142,049	-81.6	
		療養給付費交付金繰越金	8,148	44,882	0	-44,882	-100.0	
		計	137,697	218,994	32,063	-186,931	-85.4	
	そ の 他 収 入		1,194,580	9,075	33,087	24,012	264.6	
	療 養 給 付 費 交 付 金		61,714	0	0	0	—	
	前 期 高 齢 者 交 付 金		1,124,162	0	0	0	—	
	共 同 事 業 交 付 金		744,725	0	0	0	—	
合 計			3,766,522	3,163,531	3,028,456	-135,075	-4.3	
歳 出	総 務 費		22,054	16,174	20,757	4,583	28.3	
	保 険 給 付 費	一 般 分	療 養 給 付 費	1,788,413	1,803,607	1,813,204	9,597	0.5
			療 養 費	11,558	10,312	11,897	1,585	15.4
			高 額 療 養 費	271,360	257,132	276,734	19,602	7.6
			高額介護合算療養費	131	1	84	83	8300.0
			移 送 費	0	0	0	0	—
			出 産 育 児 諸 費	7,564	7,143	5,867	-1,276	-17.9
			葬 祭 費	1,350	1,230	1,020	-210	-17.1
			小 計	2,080,376	2,079,425	2,108,806	29,381	1.4
	退 職 分		療 養 給 付 費	37,292	20,897	19,405	-1,492	-7.1
			療 養 費	287	222	23	-199	-89.6
			高 額 療 養 費	6,845	5,085	6,576	1,491	29.3
			高額介護合算療養費	0	10	0	-10	-100.0
			移 送 費	0	0	0	0	—
			小 計	44,424	26,214	26,004	-210	-0.8
	審 査 手 数 料		5,341	5,375	5,257	-118	-2.2	
	計		2,130,141	2,111,014	2,140,067	29,053	1.4	
	国民健康保険事業費納付金		0	742,643	770,662	28,019	3.8	
	保 健 事 業 費		38,350	37,965	36,360	-1,605	-4.2	
	基 金 積 立 金		60,158	152,165	269	-151,896	-99.8	
	国 庫 支 出 金 返 還 金		8,148	44,883	23,149	-21,734	-48.4	
		療養給付費交付金返還金	8,148	44,883	23,149	-21,734	-48.4	
	直 診 勘 定 繰 出 金		57,262	21,711	14,548	-7,163	-33.0	
	そ の 他 支 出		1,231,415	4,913	1,466	-3,447	-70.2	
	後 期 高 齢 者 支 援 金 等		387,546	0	0	0	—	
	前 期 高 齢 者 納 付 金 等		1,402	0	0	0	—	
	老 人 保 健 拠 出 金		9	0	0	0	—	
	介 護 納 付 金		118,367	0	0	0	—	
	共 同 事 業 拠 出 金		720,355	0	0	0	—	
	合 計		3,547,528	3,131,468	3,007,278	-124,190	-4.0	
	収 支 差 引 額			218,994	32,063	21,178	-10,885	-33.9
	基 金 保 有 額			230,929	383,094	349,364		

4 被保険者

(1) 国民健康保険加入状況

年度	総 数			国 民 健 康 保 険						
	年度末 世帯数	年度末 人 口	世 帯 構 成 (B) (A)	世 帯 数		被 保 険 者 数		加入率 %	世 帯 構 成 (F) (D)	退 職 被 保 険 者 (平均)
				年度末 (C)	年 間 平 均 (D)	年度末 (E)	年 間 平 均 (F)			
H21	11,935	30,840	2.58	4,707	4,730	8,112	8,178	26.52%	1.73	633
H22	11,975	30,556	2.55	4,720	4,721	8,017	8,074	26.42%	1.71	664
H23	11,966	30,184	2.52	4,670	4,690	7,873	7,948	26.33%	1.69	788
H24	11,728	29,709	2.53	4,627	4,679	7,746	7,872	26.50%	1.68	785
H25	11,775	29,386	2.50	4,618	4,631	7,697	7,738	26.33%	1.67	689
H26	11,774	29,050	2.47	4,578	4,624	7,579	7,674	26.42%	1.66	538
H27	11,801	28,666	2.43	4,514	4,550	7,329	7,460	26.02%	1.64	399
H28	11,808	28,255	2.39	4,365	4,453	6,957	7,176	25.40%	1.61	240
H29	11,817	27,803	2.35	4,230	4,315	6,650	6,818	24.52%	1.58	135
H30	11,844	27,417	2.31	4,083	4,164	6,430	6,542	23.86%	1.57	56
R1	11,861	27,006	2.28	4,039	4,052	6,270	6,352	23.52%	1.57	13

※総数の年度末世帯数及び年度末人口は外国人を含む

(2) 年齢階層別構成状況

(各年度5月末現在)

区分 階層	H29			H30			R1			
	一保 般 被 者	退 保 職 被 者	計	一保 般 被 者	退 保 職 被 者	計	一保 般 被 者	退 保 職 被 者	計	構 成 (%) 比
0～4	104	0	104	108	0	108	104	0	104	1.64%
5～9	157	0	157	137	0	137	115	0	115	1.81%
10～14	146	0	146	149	0	149	157	0	157	2.48%
15～19	184	0	184	171	0	171	160	0	160	2.52%
0～19	591	0	591	565	0	565	536	0	536	8.45%
20～24	163	0	163	169	0	169	146	0	146	2.30%
25～29	143	1	144	121	0	121	133	0	133	2.10%
30～34	198	2	200	188	1	189	145	0	145	2.29%
35～39	274	0	274	263	0	263	264	0	264	4.16%
20～39	778	3	781	741	1	742	688	0	688	10.85%
40～44	327	0	327	284	0	284	262	0	262	4.13%
45～49	348	0	348	359	0	359	359	0	359	5.66%
50～54	347	1	348	341	1	342	323	0	323	5.09%
55～59	382	2	384	364	2	366	379	0	379	5.98%
40～59	1,404	3	1,407	1,348	3	1,351	1,323	0	1,323	20.87%
60～64	586	145	731	592	63	655	594	16	610	9.62%
65～69	1,828	2	1,830	1,689	4	1,693	1,488	1	1,489	23.49%
70～74	1,561	0	1,561	1,634	0	1,634	1,694	0	1,694	26.72%
60～74	3,975	147	4,122	3,915	67	3,982	3,776	17	3,793	59.83%
合計	6,748	153	6,901	6,569	71	6,640	6,323	17	6,340	

(3) 被保険者異動状況

(各年度4月～3月異動数)

15

年度	取 得							喪 失							
	転 入	社 離 保 脱	生 廃 保 止	出 生	後期高齢者 離脱	その他	計	転 出	社 加 保 入	生 開 保 始	死 亡	後期高齢者 加入	その他	計	
H15	357	1,457	16	42		289	2,161	321	973	51	193		268	1,806	
H16	297	1,261	24	40		281	1,903	337	960	39	195		201	1,732	
H17	355	1,346	19	41		283	2,044	327	1,102	13	261		285	1,988	
H18	379	1,229	15	34		394	2,051	391	1,075	26	261		488	2,241	
H19	306	1,270	9	47		330	1,962	298	1,192	18	255		420	2,183	
H20	219	1,269	9	31	3	110	1,641	248	956	32	65	4,232	63	5,596	
H21	298	1,111	17	27	1	82	1,536	241	908	12	59	297	65	1,582	
H22	310	1,098	17	30	2	76	1,533	246	892	55	42	337	56	1,628	
H23	268	969	17	33	0	84	1,371	245	841	30	50	314	35	1,515	
H24	236	1,063	13	24	0	78	1,414	229	865	25	49	303	70	1,541	
H25	283	1,029	10	17	0	68	1,407	236	812	17	53	283	56	1,457	
H26	270	1,054	21	23	0	17	1,385	199	967	16	52	263	33	1,530	
H27	280	986	12	24	0	17	1,319	251	834	17	32	386	33	1,553	
H28	280	946	11	21	0	80	1,338	243	968	14	53	377	56	1,711	
H29	259	865	19	21	2	57	1,223	228	852	10	45	339	56	1,530	
H30	203	940	12	17	0	69	1,241	216	766	8	41	372	58	1,461	
R1	252	864	6	21	1	64	1,208	235	733	11	39	299	51	1,368	

※平成17年度は旧八坂村・旧美麻村の異動を含む

5 国民健康保険税

(1) 賦課内容

・賦課の方法	健康保険税として賦課
・賦課方式	四方式 { 所得割 (旧ただし書)、資産割、均等割、平等割 }
・賦課期日	4 月 1 日
・納期	毎月末日
・納付回数	1 2 回

(2) 税率

年 度	項 目	応能割合		応益割合		賦課限度額
		所得割	資産割	均等割		計
H25	医 療	5.90 %	22.00 %	18,000 円	24,000 円	510,000円
	後期高齢者支援金	2.40 %	- %	11,000 円	- 円	140,000円
	介 護	2.20 %	2.00 %	8,000 円	7,000 円	120,000円
H26	医 療	5.90 %	22.00 %	18,000 円	24,000 円	510,000円
	後期高齢者支援金	2.40 %	- %	11,000 円	- 円	160,000円
	介 護	2.20 %	2.00 %	8,000 円	7,000 円	140,000円
H27	医 療	5.90 %	22.00 %	18,000 円	24,000 円	520,000円
	後期高齢者支援金	2.40 %	- %	11,000 円	- 円	170,000円
	介 護	2.20 %	2.00 %	8,000 円	7,000 円	160,000円
H28	医 療	5.90 %	22.00 %	18,000 円	24,000 円	540,000円
	後期高齢者支援金	2.40 %	- %	11,000 円	- 円	190,000円
	介 護	2.20 %	2.00 %	8,000 円	7,000 円	160,000円
H29	医 療	5.90 %	22.00 %	18,000 円	24,000 円	540,000円
	後期高齢者支援金	2.40 %	- %	11,000 円	- 円	190,000円
	介 護	2.20 %	2.00 %	8,000 円	7,000 円	160,000円
H30	医 療	5.90 %	22.00 %	18,000 円	24,000 円	580,000円
	後期高齢者支援金	2.40 %	- %	11,000 円	- 円	190,000円
	介 護	2.20 %	2.00 %	8,000 円	7,000 円	160,000円
R1	医 療	5.90 %	22.00 %	18,000 円	24,000 円	610,000円
	後期高齢者支援金	2.40 %	- %	11,000 円	- 円	190,000円
	介 護	2.20 %	2.00 %	8,000 円	7,000 円	160,000円

(3) 応益・応能割合及び軽減割合

年 度	項 目	応能割合	応益割合	軽減割合
H20		51.45 %	48.55 %	7 割 ・ 5 割 ・ 2 割
H21		50.99 %	49.01 %	7 割 ・ 5 割 ・ 2 割
H22		48.49 %	51.51 %	7 割 ・ 5 割 ・ 2 割
H23		48.84 %	51.16 %	7 割 ・ 5 割 ・ 2 割
H24		48.45 %	51.55 %	7 割 ・ 5 割 ・ 2 割
H25		49.30 %	50.70 %	7 割 ・ 5 割 ・ 2 割
H26		51.31 %	48.69 %	7 割 ・ 5 割 ・ 2 割
H27		48.91 %	51.09 %	7 割 ・ 5 割 ・ 2 割
H28		49.52 %	50.48 %	7 割 ・ 5 割 ・ 2 割
H29		49.60 %	50.40 %	7 割 ・ 5 割 ・ 2 割
H30		50.29 %	49.71 %	7 割 ・ 5 割 ・ 2 割
R1		50.32 %	49.68 %	7 割 ・ 5 割 ・ 2 割

「応益割合の算出方法」

$$\frac{\text{均等割額 (軽減前)} + \text{平等割額 (軽減前)}}{\text{所得割額} + \text{資産割額} + \text{均等割額 (軽減前)} + \text{平等割額 (軽減前)} - \text{賦課限度超過額}}$$

※本算定賦課期日現在の一般被保険者医療分 (端数調整前算定額) で算出

(4) 収納状況

国民健康保険税収納状況

(単位：円)

年度	区 分			予算額	調定額	収入額	不能欠損額	未収額	収納率
29	一般	現年度	医療分	348,479,000	372,710,348	357,545,506	30,475	15,134,367	95.93%
			後期分	118,588,000	127,324,222	121,990,156	10,025	5,324,041	95.81%
			介護分	42,242,000	47,218,956	43,776,970	0	3,441,986	92.71%
		滞納繰越分		37,599,000	135,449,754	37,600,046	6,825,191	91,024,517	27.76%
		計		546,908,000	682,703,280	560,912,678	6,865,691	114,924,911	82.16%
	退職	現年度	医療分	6,623,000	7,235,739	7,218,449	0	17,290	99.76%
			後期分	2,225,000	2,429,603	2,425,039	0	4,564	99.81%
			介護分	2,280,000	2,487,932	2,484,468	0	3,464	99.86%
		滞納繰越分		1,524,000	4,345,311	1,524,865	0	2,820,446	35.09%
		計		12,652,000	16,498,585	13,652,821	0	2,845,764	82.75%
	計	現年度	医療分	355,102,000	379,946,087	364,763,955	30,475	15,151,657	96.00%
			後期分	120,813,000	129,753,825	124,415,195	10,025	5,328,605	95.89%
			介護分	44,522,000	49,706,888	46,261,438	0	3,445,450	93.07%
		滞納繰越分		39,123,000	139,795,065	39,124,911	6,825,191	93,844,963	27.99%
		計		559,560,000	699,201,865	574,565,499	6,865,691	117,770,675	82.17%
30	一般	現年度	医療分	343,103,000	361,750,292	350,690,795	13,300	11,046,197	96.94%
			後期分	116,301,000	123,206,825	119,282,914	4,400	3,919,511	96.82%
			介護分	39,550,000	45,810,874	43,625,225	2,600	2,183,049	95.23%
		滞納繰越分		38,596,000	113,806,711	38,596,978	10,524,287	64,685,446	33.91%
		計		537,550,000	644,574,702	552,195,912	10,544,587	81,834,203	85.67%
	退職	現年度	医療分	2,536,000	2,914,438	2,884,338	0	30,100	98.97%
			後期分	824,000	952,385	938,511	0	13,874	98.54%
			介護分	799,000	923,486	909,838	0	13,648	98.52%
		滞納繰越分		1,030,000	2,845,764	1,030,945	303,400	1,511,419	36.23%
		計		5,189,000	7,636,073	5,763,632	303,400	1,569,041	75.48%
	計	現年度	医療分	345,639,000	364,664,730	353,575,133	13,300	11,076,297	96.96%
			後期分	117,125,000	124,159,210	120,221,425	4,400	3,933,385	96.83%
			介護分	40,349,000	46,734,360	44,535,063	2,600	2,196,697	95.29%
		滞納繰越分		39,626,000	116,652,475	39,627,923	10,827,687	66,196,865	33.97%
		計		542,739,000	652,210,775	557,959,544	10,847,987	83,403,244	85.55%
R1	一般	現年度	医療分	334,484,000	351,218,346	340,910,821	0	10,307,525	97.07%
			後期分	113,513,000	118,878,657	115,242,083	0	3,636,574	96.94%
			介護分	39,268,000	44,303,887	42,143,684	0	2,160,203	95.12%
		滞納繰越分		28,199,000	80,444,403	28,199,628	11,643,998	40,600,777	35.05%
		計		515,464,000	594,845,293	526,496,216	11,643,998	56,705,079	88.51%
	退職	現年度	医療分	460,000	503,500	503,500	0	0	100.00%
			後期分	156,000	171,591	171,591	0	0	100.00%
			介護分	158,000	173,719	173,719	0	0	100.00%
		滞納繰越分		186,000	1,569,041	188,009	49,821	1,331,211	11.98%
		計		960,000	2,417,851	1,036,819	49,821	1,331,211	42.88%
	計	現年度	医療分	334,944,000	351,721,846	341,414,321	0	10,307,525	97.07%
			後期分	113,669,000	119,050,248	115,413,674	0	3,636,574	96.95%
			介護分	39,426,000	44,477,606	42,317,403	0	2,160,203	95.14%
		滞納繰越分		28,385,000	82,013,444	28,387,637	11,693,819	41,931,988	34.61%
		計		516,424,000	597,263,144	527,533,035	11,693,819	58,036,290	88.33%

(5) 国民健康保険税調定額の推移

1. 総計(一般+退職)

年度	区分	調定額 (千円)	被保険者数	世帯数	1人当たり		1世帯当たり	
					調定額 (円)	対前年比	調定額 (円)	対前年比
H28	医療分	387,515	7,176	4,453	54,002	3.21	87,023	1.73
	後期分	132,391	7,176	4,453	18,449	3.60	29,731	2.11
	介護分	50,692	2,258	-	22,450	2.21	-	-
	計	570,598	7,176	4,453	79,515	2.89	128,138	1.41
H29	医療分	379,946	6,818	4,315	55,727	3.19	88,052	1.18
	後期分	130,619	6,818	4,315	19,158	3.84	30,271	1.82
	介護分	49,707	2,093	-	23,749	5.79	-	-
	計	560,272	6,818	4,315	82,175	3.35	129,843	1.33
H30	医療分	364,665	6,542	4,164	55,742	0.03	87,576	▲ 0.54
	後期分	124,159	6,542	4,164	18,979	▲ 0.94	29,817	▲ 1.50
	介護分	46,734	1,982	-	23,579	▲ 0.71	-	-
	計	535,558	6,542	4,164	81,865	▲ 0.38	128,616	▲ 0.94
R1	医療分	351,722	6,352	4,052	55,372	▲ 0.66	86,802	▲ 0.88
	後期分	119,050	6,352	4,052	18,742	▲ 1.25	29,381	▲ 1.46
	介護分	44,478	1,947	-	22,844	▲ 3.12	-	-
	計	515,078	6,352	4,052	81,089	▲ 0.95	127,117	▲ 1.17

2. 一般分

年度	区分	調定額 (千円)	被保険者数	世帯数	1人当たり		1世帯当たり	
					調定額 (円)	対前年比	調定額 (円)	対前年比
H28	医療分	375,218	6,936	4,340	54,097	3.87	86,456	2.50
	後期分	128,189	6,936	4,340	18,482	4.31	29,537	2.94
	介護分	46,395	2,258	-	20,547	9.19	-	-
	計	549,802	6,936	4,340	79,268	3.94	126,683	2.57
H29	医療分	372,710	6,683	4,256	55,770	3.09	87,573	1.29
	後期分	128,189	6,683	4,256	19,181	3.79	30,120	1.97
	介護分	47,219	2,093	-	22,560	9.80	-	-
	計	548,118	6,683	4,256	82,017	3.47	128,787	1.66
H30	医療分	361,750	6,486	4,138	55,774	0.01	87,422	▲ 0.17
	後期分	123,207	6,486	4,138	18,996	▲ 0.97	29,774	▲ 1.15
	介護分	45,811	1,982	-	23,113	2.45	-	-
	計	530,768	6,486	4,138	81,833	▲ 0.22	128,267	▲ 0.40
R1	医療分	351,218	6,339	4,045	55,406	▲ 0.66	86,828	▲ 8.60
	後期分	118,879	6,339	4,045	18,754	▲ 1.28	29,389	▲ 11.05
	介護分	44,304	1,934	-	22,908	▲ 0.89	-	-
	計	514,401	6,339	4,045	81,149	▲ 0.84	127,170	▲ 10.56

3. 退職分

年度	区分	調定額 (千円)	被保険者数	世帯数	1人当たり		1世帯当たり	
					調定額 (円)	対前年比	調定額 (円)	対前年比
H28	医療分	12,297	240	113	51,239	▲ 9.70	108,826	▲ 3.11
	後期分	4,202	240	113	17,509	▲ 10.07	37,187	▲ 3.51
	介護分	4,297	240	-	17,904	▲ 9.32	-	-
	計	20,796	240	113	86,651	▲ 9.69	184,038	▲ 3.11
H29	医療分	7,236	135	59	53,598	4.60	122,640	12.69
	後期分	2,430	135	59	17,997	2.79	41,180	10.74
	介護分	2,488	135	-	18,429	2.94	-	-
	計	12,153	135	59	90,024	3.89	205,988	11.93
H30	医療分	2,914	56	26	52,044	▲ 2.90	112,094	▲ 8.60
	後期分	952	56	26	17,007	▲ 5.50	36,630	▲ 11.05
	介護分	923	56	-	16,491	▲ 10.52	-	-
	計	4,790	56	26	85,541	▲ 4.98	184,243	▲ 10.56
R1	医療分	504	13	7	38,731	▲ 25.58	87,576	▲ 21.87
	後期分	172	13	7	13,199	▲ 22.39	29,817	▲ 18.60
	介護分	174	13	-	13,363	▲ 18.97	-	-
	計	677	13	7	52,094	▲ 39.10	128,616	▲ 30.19

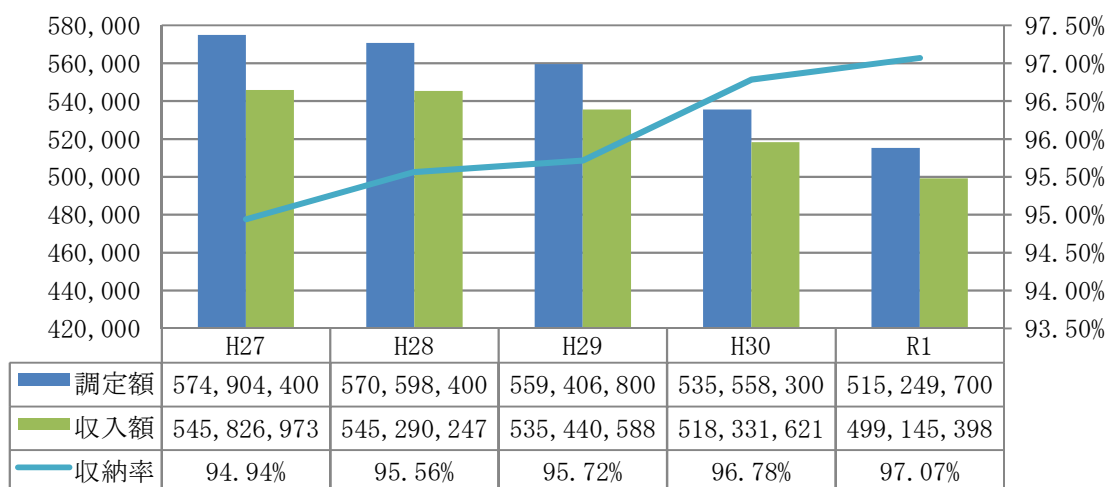
※ 1世帯当たり＝保険税調定額÷年間平均世帯数

※ 1人当たり＝保険税調定額÷年間平均被保険者数

国民健康保険税（調定額・収納額・収納率）の状況グラフ

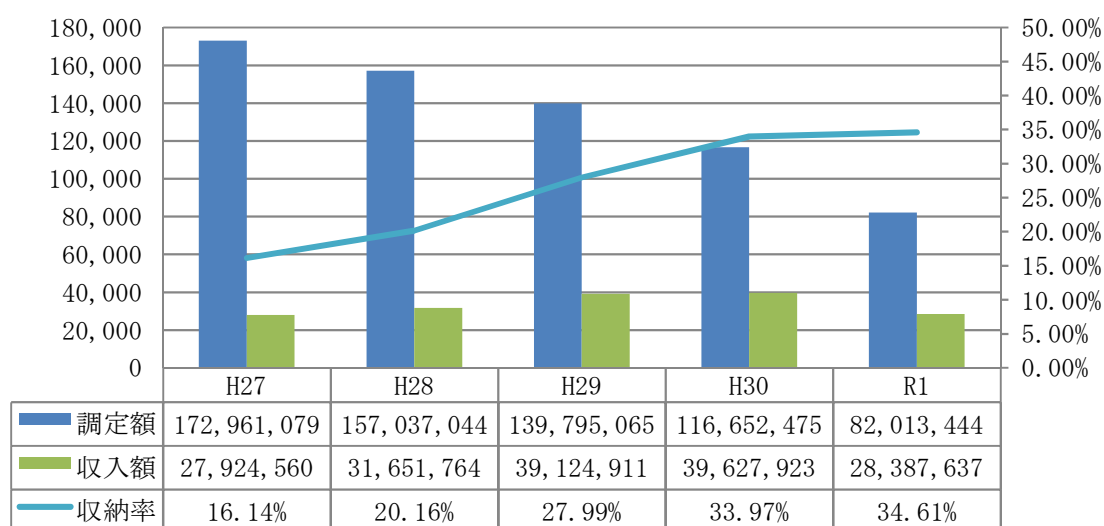
現年度分

(単位：千円)



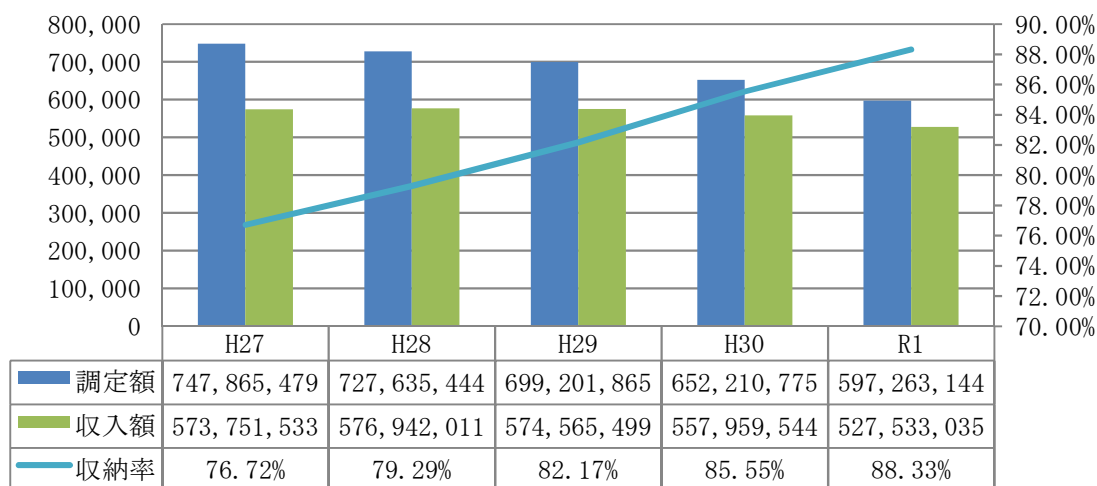
滞納分

(単位：千円)



現年分＋滞納分

(単位：千円)



6 保険給付

(1) 給付の内容

給付割合

区 分	平成18年10月1日～	平成26年4月1日～	令和元年4月1日～
一 般	7 割	7 割	7 割
退職本人	7 割	7 割	7 割
退職家族	7 割	7 割	7 割
就学前 (H19.3月までは3歳未満)	8 割	8 割	8 割
70歳以上一般	9 割	9 割	8 割
70歳到達者 (H26.4以降)		8 割	
70歳以上一定以上所得者	7 割	7 割	7 割

70歳未満 高額療養費 (一部負担金額)

区分	平成20年4月～	平成26年4月～	
一般上位所得者	150,000円+ (医療費-500,000円)×1%	901万円超	252,600円+ (総医療費-842,000円)×1%
		600～901万円以下	167,400円+ (総医療費-558,000円)×1%
一般課税世帯	80,100円+ (医療費-267,000円)×1%	210～600万円以下	80,100円+ (医療費-267,000円)×1%
		210万円以下	57,600円
住民税非課税世帯	35,400円	住民税非課税世帯	35,400円

70歳以上75歳未満 高額療養費 (一部負担金額)

区分	平成29年8月～		区 分	平成30年8月～	
	外来 (個人)	外来+入院 (世帯)		外来 (個人)	入院 (世帯単位)
現役並み所得者	57,600円 (4回目以降 44,400円)	80,100円+ (医療費- 267,000円) ×1%	住民税の課税所得 690万円以上	252,600円+(医療費-842,000円)×1% (4回目以降は、140,100円)	
		(4回目以降 44,400 円)	住民税の課税所得 380～690万円未満	167,400円+(医療費-558,000円)×1% (4回目以降は、93,000円)	
			住民税の課税所得 145～380万円未満	80,100円+(医療費-267,000円)×1% (4回目以降は、44,400円)	
住民税課税世帯	14,000円 (年間上限 144,000円)	44,400円	住民税課税世帯	18,000円 (年間上限144,000円)	57,600円 (4回目以降44,400円)
住民税非課税世帯Ⅱ	8,000円	24,600円	住民税非課税世帯Ⅱ	8,000円	24,600円
住民税非課税世帯Ⅰ		15,000円	住民税非課税世帯Ⅰ		15,000円

その他の給付

出産育児一時金	420,000円
葬 祭 費	30,000円

(2) その他の保険給付の沿革及び給付の状況

年度	出産育児一時金			葬 祭 費		
	件数	単価	支給金額	件数	単価	支給金額
H29	0	404,000	0	45	30,000	1,350,000
	18	420,000	7,560,000			
	計 18		計7,560,000			
H30	0	404,000	0	41	30,000	1,230,000
	17	420,000	7,140,000			
	計 17		計7,140,000			
R1	1	404,000	404,000	34	30,000	1,020,000
	13	420,000	5,460,000			
	計 14		計5,864,000			
備考	H 6 . 1 0 . 1 ~			S 3 0 . 4 . 1 ~		

(3) 月別療養給付費の支払状況

診療報酬比較表 (一般)

(単位: 円)

診療月	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	前年同月比	前年対比 %
3	170,016,000	180,142,307	152,945,805	148,552,648	153,538,986	4,986,338	103.4
4	158,387,946	159,333,770	154,301,912	122,379,776	146,350,797	23,971,021	119.6
5	169,629,588	155,648,046	155,572,141	139,343,724	138,421,118	△ 922,606	99.3
6	171,158,614	151,829,106	161,086,230	155,462,778	145,158,959	△ 10,303,819	93.4
7	160,664,092	162,014,245	151,851,254	138,500,115	146,555,858	8,055,743	105.8
8	165,604,330	159,442,209	141,500,454	148,069,247	132,925,179	△ 15,144,068	89.8
9	165,092,651	150,552,312	152,104,057	139,337,358	137,482,296	△ 1,855,062	98.7
10	174,224,291	161,773,721	146,086,728	169,284,143	154,285,620	△ 14,998,523	91.1
11	154,695,796	150,414,364	143,709,000	147,376,152	147,202,495	△ 173,657	99.9
12	145,088,606	160,914,278	149,744,669	152,331,620	169,880,662	17,549,042	111.5
1	147,599,747	149,202,213	144,449,666	159,348,291	171,160,822	11,812,531	107.4
2	156,230,656	146,763,670	132,142,537	160,180,742	139,469,950	△ 20,710,792	87.1
平均	161,532,693	157,335,853	148,791,204	148,347,216	148,536,062	188,846	100.1
計	1,938,392,317	1,888,030,241	1,785,494,453	1,780,166,594	1,782,432,742	2,266,148	100.1

診療報酬比較表 (退職)

(単位: 円)

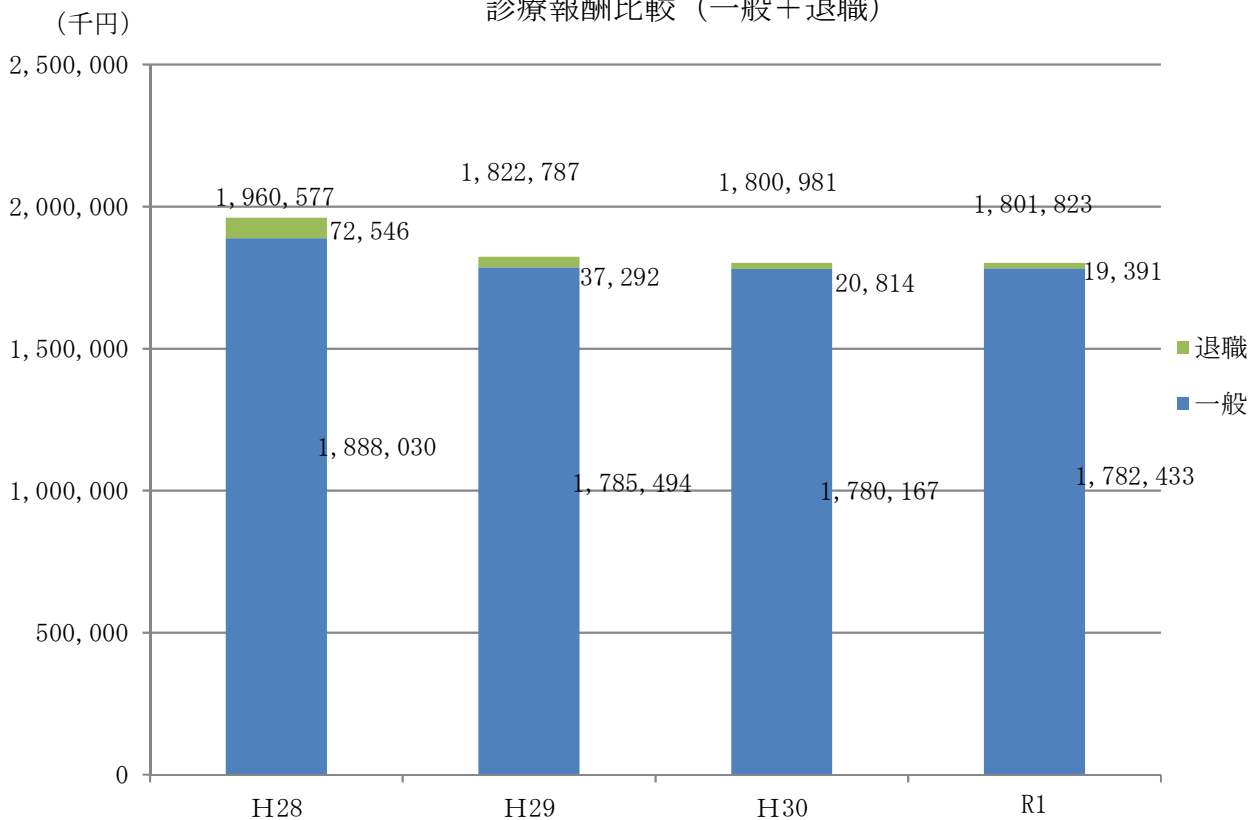
診療月	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	前年同月比	前年対比 %
3	8,674,540	8,970,121	3,578,954	2,297,148	8,231,536	5,934,388	358.3
4	9,458,184	7,336,262	3,048,407	2,222,415	1,028,725	△ 1,193,690	46.3
5	10,768,988	7,916,337	3,368,231	1,389,249	960,257	△ 428,992	69.1
6	8,924,562	7,397,889	2,516,745	4,002,370	1,002,414	△ 2,999,956	25.0
7	14,504,211	4,484,582	3,090,461	1,713,540	1,046,798	△ 666,742	61.1
8	6,585,508	4,022,621	3,769,048	1,359,008	1,165,272	△ 193,736	85.7
9	11,198,579	5,379,017	3,659,877	2,878,405	1,061,546	△ 1,816,859	36.9
10	12,918,695	4,961,902	3,772,143	1,792,746	2,341,971	549,225	130.6
11	6,577,893	5,454,702	3,243,869	1,213,842	711,701	△ 502,141	58.6
12	11,292,968	4,392,009	3,199,380	685,608	326,687	△ 358,921	47.6
1	18,006,834	8,162,063	1,828,156	785,855	1,404,829	618,974	178.8
2	8,369,195	4,068,850	2,216,856	474,173	108,773	△ 365,400	22.9
平均	10,606,680	6,045,530	3,107,677	1,734,530	1,615,876	△ 118,654	93.2
計	127,280,157	72,546,355	37,292,127	20,814,359	19,390,509	△ 1,423,850	93.2

診療報酬比較表（一般＋退職）

(単位：円)

診療月	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	前年同月比	前年対比 %
3	178,690,540	189,112,428	156,524,759	150,849,796	161,770,522	10,920,726	107.2
4	167,846,130	166,670,032	157,350,319	124,602,191	147,379,522	22,777,331	118.3
5	180,398,576	163,564,383	158,940,372	140,732,973	139,381,375	△ 1,351,598	99.0
6	180,083,176	159,226,995	163,602,975	159,465,148	146,161,373	△ 13,303,775	91.7
7	175,168,303	166,498,827	154,941,715	140,213,655	147,602,656	7,389,001	105.3
8	172,189,838	163,464,830	145,269,502	149,428,255	134,090,451	△ 15,337,804	89.7
9	176,291,230	155,931,329	155,763,934	142,215,763	138,543,842	△ 3,671,921	97.4
10	187,142,986	166,735,623	149,858,871	171,076,889	156,627,591	△ 14,449,298	91.6
11	161,273,689	155,869,066	146,952,869	148,589,994	147,914,196	△ 675,798	99.5
12	156,381,574	165,306,287	152,944,049	153,017,228	170,207,349	17,190,121	111.2
1	165,606,581	157,364,276	146,277,822	160,134,146	172,565,651	12,431,505	107.8
2	164,599,851	150,832,520	134,359,393	160,654,915	139,578,723	△ 21,076,192	86.9
平均	172,139,373	163,381,383	151,898,882	150,081,746	150,151,938	70,192	100.0
計	2,065,672,474	1,960,576,596	1,822,786,580	1,800,980,953	1,801,823,251	842,298	100.0

診療報酬比較（一般＋退職）



(4)療養諸費の状況

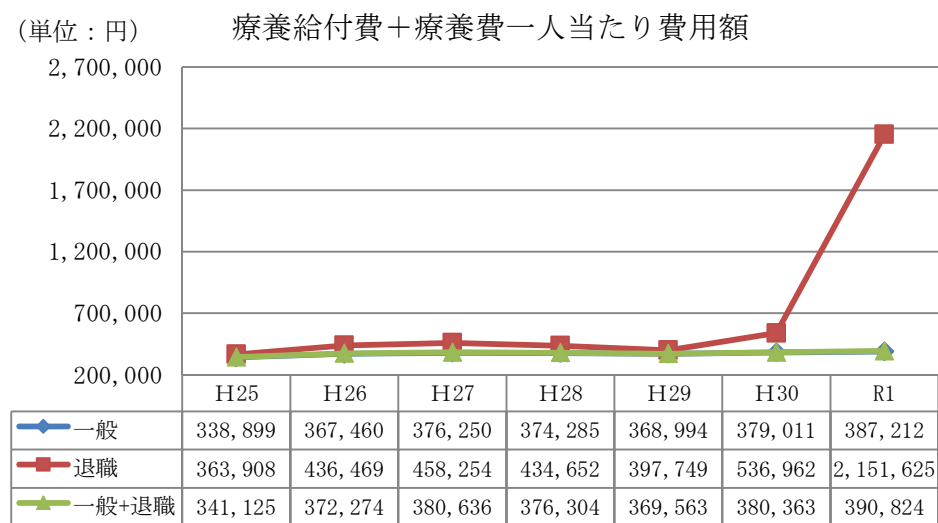
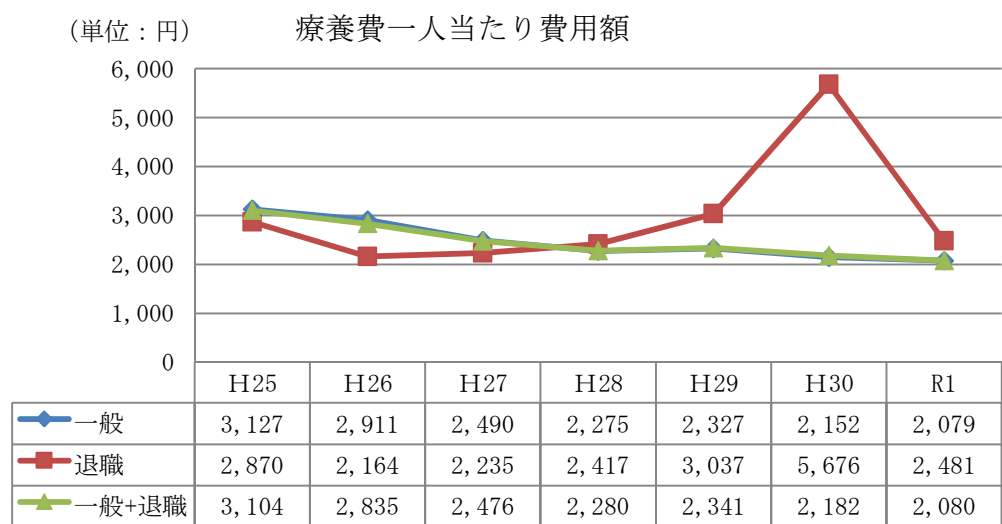
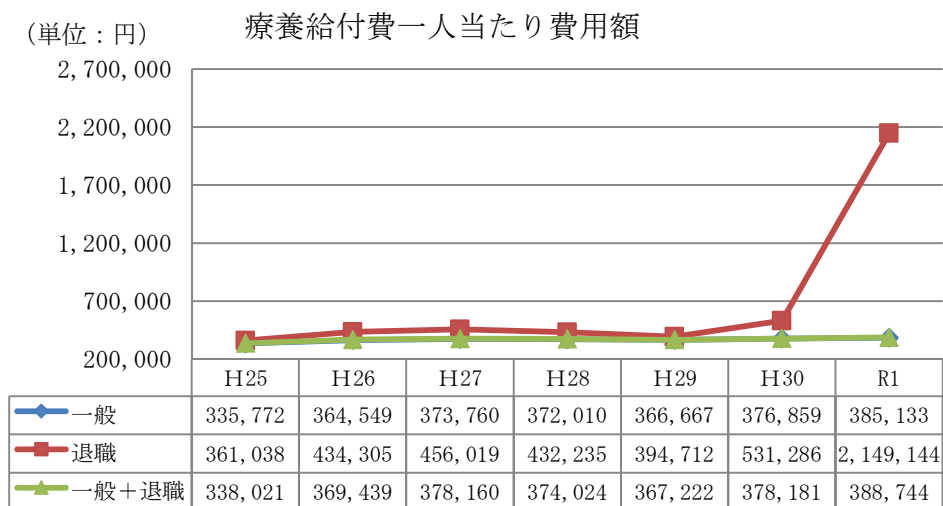
(単位：円)

区	分	一 般			退 職		
		件 数	費用額	一人当り	件 数	費用額	一人当り
26	療養給付費	103,269	2,601,419,364	364,549	8,595	233,655,936	434,305
	療 養 費	2,100	20,773,677	2,911	160	1,164,058	2,164
	計	105,369	2,622,193,041	367,460	8,755	234,819,994	436,469
27	療養給付費	104,259	2,639,121,171	373,760	6,606	181,951,514	456,019
	療 養 費	1,871	17,579,470	2,490	107	891,818	2,235
	計	106,130	2,656,700,641	376,250	6,713	182,843,332	458,254
28	療養給付費	103,627	2,580,260,125	372,010	4,038	103,736,456	432,235
	療 養 費	1,711	15,779,599	2,275	68	580,029	2,417
	計	105,338	2,596,039,724	374,285	4,106	104,316,485	434,652
29	療養給付費	101,310	2,450,433,624	366,667	2,478	53,286,128	394,712
	療 養 費	1,445	15,553,344	2,327	53	410,057	3,037
	計	102,755	2,465,986,968	368,994	2,531	53,696,185	397,749
30	療養給付費	100,818	2,444,310,664	376,859	1,069	29,752,006	531,286
	療 養 費	1,292	13,958,124	2,152	34	317,840	5,676
	計	102,110	2,458,268,788	379,011	1,103	30,069,846	536,962
R1	療養給付費	99,545	2,441,361,070	385,133	318	27,938,866	2,149,144
	療 養 費	1,195	13,181,211	2,079	4	32,250	2,481
	計	100,740	2,454,542,281	387,212	322	27,971,116	2,151,625

区	分	老 人 保 健 対 象			合 計		
		件 数	費用額	一人当り	件 数	費用額	一人当り
26	療養給付費				111,864	2,835,075,300	369,439
	療 養 費				2,260	21,937,735	2,859
	計				114,124	2,857,013,035	372,298
27	療養給付費				110,865	2,821,072,685	378,160
	療 養 費				1,978	18,471,288	2,476
	計				112,843	2,839,543,973	380,636
28	療養給付費				107,665	2,683,996,581	374,024
	療 養 費				1,779	16,359,628	2,280
	計				109,444	2,700,356,209	376,304
29	療養給付費				103,788	2,503,719,752	367,222
	療 養 費				1,498	15,963,401	2,341
	計				105,286	2,519,683,153	369,563
30	療養給付費				101,887	2,474,062,670	378,181
	療 養 費				1,326	14,275,964	2,182
	計				103,213	2,488,338,634	380,363
R1	療養給付費				99,863	2,469,299,936	388,744
	療 養 費				1,199	13,213,461	2,080
	計				101,062	2,482,513,397	390,824

※各数値は事業年報数値

(5) - 1 療養諸費の状況グラフ



(5) - 2 平成30年度(3月～2月診療分) 長野県国保1人当たり医療費 【確定値】

単位:円

保 険 者 名	一 般		退 職		国 保 計		保 険 者 名	一 般		退 職		国 保 計	
	順位		順位		順位			順位		順位		順位	
県計(保険者計)	347,393		412,408		347,912		宮 田 村	364,943	34	214,741	59	362,450	35
県計(市町村計)	359,681		412,408		360,137		木 曽 町	369,355	29	136,078	70	367,427	30
長 野 市	370,329	27	338,021	43	370,075	26	上 松 町	313,222	64	383,568	32	314,055	63
松 本 市	367,760	30	450,382	26	368,453	27	南 木 曽 町	356,129	40	908,122	6	360,545	37
上 田 市	375,156	20	426,020	28	375,538	21	木 祖 村	352,503	43	224,872	56	351,364	43
岡 谷 市	381,456	11	603,173	11	383,607	13	王 滝 村	314,153	63	14,210	75	312,399	64
飯 田 市	347,758	45	341,168	42	347,692	45	大 桑 村	385,356	10	337,122	44	384,343	11
諏 訪 市	374,346	22	408,801	29	374,628	23	筑 北 村	461,591	2	186,643	63	458,494	2
須 坂 市	365,249	33	404,404	30	365,591	32	麻 績 村	376,954	19	2,110,312	2	395,883	8
小 諸 市	341,866	49	382,201	33	342,173	50	生 坂 村	419,162	4	116,913	71	415,681	4
伊 那 市	370,973	25	557,523	14	372,548	25	山 形 村	330,953	56	582,260	13	332,723	55
駒ヶ根市	358,595	38	363,058	36	358,634	39	朝 日 村	270,721	70	549,043	16	274,814	70
中 野 市	324,342	60	307,444	46	324,217	59	池 田 町	381,065	12	186,512	64	379,021	17
大 町 市	379,012	16	536,962	17	380,364	16	松 川 村	374,326	23	752,335	8	377,039	20
飯 山 市	367,559	31	344,474	39	367,285	31	白 馬 村	256,838	74	225,760	55	256,713	73
茅 野 市	349,217	44	378,090	34	349,440	44	小 谷 村	241,735	75	552,764	15	243,647	75
塩 尻 市	372,008	24	653,289	9	374,218	24	松 川 町	300,164	67	398,322	31	301,147	67
千 曲 市	366,514	32	249,054	50	365,278	33	高 森 町	357,430	39	290,800	48	356,743	41
佐 久 市	355,669	41	468,911	23	356,793	40	阿 南 町	370,387	26	189,867	62	367,589	28
東 御 市	362,956	36	248,073	51	361,666	36	阿 智 村	359,073	37	454,993	25	359,943	38
安 曇 野 市	380,839	14	357,613	37	380,675	15	平 谷 村	303,810	66	-	76	303,810	66
佐 久 穂 町	344,566	48	193,634	61	343,060	49	根 羽 村	390,331	7	3,658,250	1	406,350	6
小 海 町	290,432	68	528,760	18	292,554	68	下 條 村	257,688	73	139,615	69	256,534	74
川 上 村	184,938	77	1,303,539	3	187,711	77	売 木 村	259,377	72	229,717	54	258,713	72
南 牧 村	208,208	76	113,407	72	208,039	76	天 龍 村	463,040	1	159,530	67	459,953	1
南 相 木 村	340,484	52	238,571	53	339,566	51	泰 阜 村	304,841	65	167,590	66	304,056	65
北 相 木 村	346,336	46	-	76	346,336	46	喬 木 村	336,902	53	481,165	22	338,497	53
軽 井 沢 町	327,059	57	320,331	45	327,023	57	豊 丘 村	264,643	71	795,707	7	273,940	71
御 代 田 町	325,257	58	506,765	20	326,631	58	大 鹿 村	386,191	9	215,100	58	384,686	10
立 科 町	353,785	42	212,759	60	352,271	42	小 布 施 町	324,304	61	306,904	47	324,181	60
長 和 町	396,578	6	344,011	40	396,234	7	高 山 村	346,310	47	247,433	52	345,476	47
青 木 村	410,929	5	144,855	68	408,760	5	山ノ内町	341,275	51	612,759	10	343,412	48
坂 城 町	363,739	35	494,325	21	364,867	34	木 島 平 村	370,007	28	217,869	57	367,565	29
下 諏 訪 町	380,760	15	1,180,959	4	388,502	9	野沢温泉村	332,939	55	272,939	49	332,555	56
富 士 見 町	319,339	62	342,148	41	319,550	62	信 濃 町	381,036	13	518,061	19	382,969	14
原 村	282,522	69	457,015	24	284,122	69	飯 綱 町	377,470	18	355,235	38	377,303	19
辰 野 町	378,954	17	371,923	35	378,871	18	小 川 村	452,694	3	931,656	5	458,445	3
箕 輪 町	374,470	21	429,838	27	375,141	22	栄 村	388,603	8	67,741	74	383,695	12
飯 島 町	341,707	50	179,774	65	339,412	52	医 師 国 保	178,588				178,588	
南 箕 輪 村	334,505	54	599,732	12	337,333	54	建 設 国 保	200,845				200,845	
中 川 村	324,980	59	100,768	73	322,832	61							

※事業年報(令和元年10月時点)の数値を使用しています。

※医療費は医科、歯科、調剤、食事生活療養費、訪問看護療養費、療養費の合計です。

※被保険者数は年度平均の数値を使用しています。

(5) - 3 令和元年度(3月～2月診療分) 長野県国保1人当たり医療費 【速報値】

単位:円

保 険 者 名	一 般	退 職	国 保 計	保 険 者 名	一 般	退 職	国 保 計
	順位	順位	順位		順位	順位	順位
県計(保険者計)	359,467		359,711	宮 田 村	342,382	54	341,594
県計(市町村計)	372,205		372,449	木 曽 町	399,545	11	399,045
長 野 市	382,425	29	382,309	上 松 町	325,766	62	327,558
松 本 市	386,731	22	387,271	南 木 曽 町	335,373	57	335,188
上 田 市	386,445	23	386,747	木 祖 村	359,806	42	359,833
岡 谷 市	404,727	8	405,185	王 滝 村	360,775	40	360,775
飯 田 市	356,409	46	356,657	大 桑 村	351,140	48	351,130
諏 訪 市	371,813	33	371,657	筑 北 村	446,494	2	447,139
須 坂 市	379,482	30	379,569	麻 績 村	383,416	27	383,461
小 諸 市	344,429	51	344,327	生 坂 村	391,538	18	390,874
伊 那 市	369,232	36	369,104	山 形 村	357,920	44	360,054
駒ヶ根市	371,693	34	371,416	朝 日 村	298,986	68	300,503
中 野 市	348,628	49	348,553	池 田 町	392,244	17	394,801
大 町 市	394,231	15	397,867	松 川 村	364,747	38	366,825
飯 山 市	397,320	14	397,074	白 馬 村	249,343	75	249,134
茅 野 市	393,062	16	392,707	小 谷 村	255,034	73	254,985
塩 尻 市	375,927	32	376,341	松 川 町	302,124	67	302,574
千 曲 市	384,558	25	384,275	高 森 町	382,531	28	382,185
佐 久 市	367,398	37	368,442	阿 南 町	369,944	35	369,948
東 御 市	385,492	24	385,164	阿 智 村	330,188	60	330,159
安 曇 野 市	383,745	26	383,641	平 谷 村	296,231	69	296,231
佐 久 穂 町	356,565	45	356,588	根 羽 村	403,550	9	403,550
小 海 町	302,264	66	301,978	下 條 村	285,678	72	285,397
川 上 村	200,731	77	201,417	売 木 村	253,763	74	252,221
南 牧 村	207,052	76	207,008	天 龍 村	470,817	1	470,338
南 相 木 村	311,203	65	311,203	泰 阜 村	357,920	43	357,640
北 相 木 村	360,592	41	360,592	喬 木 村	325,510	63	331,502
軽 井 沢 町	333,805	58	333,721	豊 丘 村	295,853	70	295,740
御 代 田 町	333,041	59	333,001	大 鹿 村	379,029	31	378,291
立 科 町	344,978	50	344,753	小 布 施 町	343,936	53	343,759
長 和 町	390,777	19	390,569	高 山 村	398,554	13	399,285
青 木 村	435,475	4	434,848	山ノ内町	344,339	52	344,445
坂 城 町	402,541	10	402,456	木 島 平 村	361,637	39	361,114
下 諏 訪 町	389,105	20	391,879	野 沢 温 泉 村	327,616	61	327,650
富 士 見 町	337,520	55	337,399	信 濃 町	408,543	7	408,363
原 村	286,342	71	286,780	飯 綱 町	399,429	12	399,397
辰 野 町	426,397	6	426,034	小 川 村	427,373	5	426,867
箕 輪 町	387,195	21	388,772	栄 村	443,039	3	442,427
飯 島 町	352,134	47	351,646	医 師 国 保	204,942		204,942
南 箕 輪 村	335,969	56	336,584	建 設 国 保	208,088		208,088
中 川 村	325,405	64	325,919				

※診療報酬請求内訳書(平成31年3月～令和2年2月診療分)の請求決定欄を使用しています。

※医療費は医科、歯科、調剤、食事生活療養費、訪問看護療養費の合計です。

※被保険者数は国保事業月報の数値の平均を使用しています。

7 保健事業

(1) 医療費通知の実施状況

区分 項目	第1回	第2回	第3回	計
実施月	31年4月	元年8月	2年1月	
対象診療月	30年11月～12月	31年1月～元年5月	元年6月～10月	
通知世帯数	3,288	4,119	4,051	11,458
通知の内容	医科・歯科・調剤薬局・柔整			

(2) 後発医薬品（ジェネリック医薬品）利用差額通知の実施状況

実施月	対象診療月	通知対象とする薬剤の差額	通知人数	通知対象薬剤（薬効分類）
元年7月	31年4月	1錠あたり200円以上	181	強心剤、不整脈剤、利尿剤、血圧降下剤、血管拡張剤、高脂血症用剤、気管支拡張剤、消化性潰瘍用、鎮痛・鎮痒・収斂、消炎剤、痛風治療剤、糖尿病用剤、その他のアレルギー剤、他に分類されない代謝性医薬品
2年1月	元年10月		174	

(3) 人間ドック助成状況

年 度		半日ドック助成			1泊2日ドック助成			助成総額 受診総数
		助成単価	人 数	助 成 額	助成単価	人 数	助 成 額	
2 7	～64歳	20, 000	140	2, 800, 000	30, 000	17	510, 000	7, 630, 000 439
	65歳～	15, 000	228	3, 420, 000	20, 000	45	900, 000	
	計		368			62		
	脳ドック	18, 000	9	162, 000	10, 000	(再掲) 71	710, 000	
2 8	～64歳	20, 000	143	2, 860, 000	30, 000	9	270, 000	12, 705, 000 590
	65歳～	20, 000	408	8, 125, 000	20, 000	22	440, 000	
	計		551			31		
	※H28より65歳以上も20, 000円助成。(7名はH27受診のため15, 000円助成)							
	脳ドック	18, 000	8	144, 000	10, 000	(再掲) 88	866, 000	
2 9	～64歳	20, 000	164	3, 280, 000	30, 000	8	240, 000	13, 883, 400 644
	65歳～	20, 000	445	8, 897, 400	20, 000	18	360, 000	
	計		609			26		
	脳ドック	18, 000	9	162, 000	10, 000	(再掲) 95	944, 000	
3 0	～64歳	20, 000	164	3, 280, 000	30, 000	5	150, 000	14, 534, 000 680
	65歳～	20, 000	478	9, 560, 000	20, 000	23	460, 000	
	計		642			28		
	脳ドック	18, 000	10	180, 000	10, 000	(再掲) 92	904, 000	
R 1	～64歳	20, 000	150	3, 000, 000	30, 000	8	240, 000	14, 421, 800 675
	65歳～	20, 000	490	9, 800, 000	20, 000	22	440, 000	
	65歳～	17, 400	2	34, 800				
	計		642			30		
	脳ドック	18, 000	3	54, 000	10, 000	(再掲) 86	853, 000	

(4) 特定健診及び特定保健指導実施状況

R2. 8月現在

①年度別状況

年齢	対象者	受診者	受診率	男			女		
				対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率
27年度	5,205	2,373	45.6	2,516	1,045	41.5	2,689	1,328	49.4
28年度	5,014	2,254	45.0	2,428	993	40.9	2,586	1,261	48.8
29年度	4,874	2,243	46.0	2,365	1,003	42.4	2,509	1,240	49.4
30年度	4,699	2,297	48.9	2,290	1,021	44.6	2,409	1,276	53.0
元年度	4,576	2,242	49.0	2,242	993	44.3	2,334	1,249	53.5

②年齢階層別状況（平成30年度法定報告数値）

年齢		対象者	受診者	受診率	男			女		
					対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率
4 0 ～ 4 4 歳		232	55	23. 7	141	22	15. 6	91	33	36. 3
4 5 ～ 4 9 歳		306	91	29. 7	167	39	23. 4	139	52	37. 4
5 0 ～ 5 4 歳		284	91	32. 0	157	46	29. 3	127	45	35. 4
5 5 ～ 5 9 歳		327	116	35. 5	177	58	32. 8	150	58	38. 7
6 0 ～ 6 4 歳		529	234	44. 2	239	87	36. 4	290	147	50. 7
6 5 ～ 6 9 歳		1, 399	770	55. 0	652	328	50. 3	747	442	59. 2
7 0 ～ 7 4 歳		1, 622	940	58. 0	757	441	58. 3	865	499	57. 7
再掲	4 0 ～ 6 4 歳	1, 678	587	35. 0	881	252	28. 6	797	335	42. 0
	6 5 ～ 7 4 歳	3, 021	1, 710	56. 6	1, 409	769	54. 6	1, 612	941	58. 4
合計		4, 699	2, 297	48. 9	2, 290	1, 021	44. 6	2, 409	1, 276	53. 0

③区分別状況

(人、%)

区分	H30年度受診者数	R1年度受診者数	構成比	増減
集団健診	790	729	30.02	-61
個別健診	610	681	28.05	71
人間ドック	684	672	27.68	-12
代行業務	297	246	10.13	-51
職場健診	95	100	4.12	5
合計	2,476	2,428	100.00	-48

※年度中に国保喪失したことにより、国保被保険者でなくなった者を含むため①及び②の受診者数と一致しない。

④特定保健指導実施状況

(人、%)

年齢	対象者	終了者	割合	男			女		
				対象者	終了者	割合	対象者	終了者	割合
26年度	296	143	48.3	187	92	49.2	109	51	46.8
27年度	276	138	50.0	179	85	47.5	97	53	54.6
28年度	273	173	63.4	168	101	60.1	105	72	68.6
29年度	271	153	56.5	174	94	54.0	97	59	60.8
30年度	279	175	62.7	180	110	61.1	99	65	65.7

直診勘定

1 八坂診療所

開設場所 大町市八坂987番地1
診療科目 内科・整形外科・外科・小児科・皮膚科

診療時間等 月曜日～金曜日の午前9時～午後5時
〈第2.4水曜日は午後6時30分まで〉
(土曜日・日曜日・祝祭日・12月29日～1月3日は休診)

(1) 令和2年度予算(当初予算)

歳 入		(単位：千円)			
科 目		本年度予算額	前年度予算額	比較増減	対前年伸率(%)
1 診療収入		31,380	34,229	△ 2,849	△ 8.3
	外 来 収 入	30,046	33,342	△ 3,296	△ 9.9
	その他の診療収入	1,334	887	447	50.4
2 使用料及び手数料		167	186	△ 19	△ 10.2
3 繰入金		28,352	26,043	2,309	8.9
	他会計繰入金	17,537	17,043	494	2.9
	事業勘定繰入金	10,815	9,000	1,815	20.2
4 繰越金		1,000	1,000	0	0.0
5 諸収入		50	300	△ 250	△ 83.3
合 計		60,949	61,758	△ 809	△ 1.3

歳 出		(単位：千円)			
科 目		本年度予算額	前年度予算額	比較増減	対前年伸率(%)
1 総務費		39,863	40,853	△ 990	△ 2.4
2 医業費		20,586	20,405	181	0.9
10 予備費		500	500	0	0.0
合 計		60,949	61,758	△ 809	△ 1.3

(2) 令和元年度決算状況

実患者数 2,852人(△176人)、延べ患者数 3,331人(△262人) ()は前年対比

歳 入		(単位：千円)		
科 目		予算現額	決算額	決算額構成比率(%)
1 診療収入		28,845	30,058	53.16
	外 来 収 入	27,311	28,522	50.44
	その他の診療収入	1,534	1,536	2.72
2 使用料及び手数料		154	164	0.29
3 繰入金		24,860	24,860	43.97
	他会計繰入金	18,057	18,057	31.94
	事業勘定繰入金	6,803	6,803	12.03
4 繰越金		1,218	1,218	2.14
5 諸収入		242	242	0.43
合 計		55,319	56,542	100.00

歳 出		(単位：千円)		
科 目		予算現額	決算額	決算額構成比率(%)
1 総務費		39,214	39,207	70.89
2 医業費		16,104	16,100	29.11
10 予備費		1	0	0.00
合 計		55,319	55,307	100.00

次年度繰越金 1,235千円

2 美麻診療所

開設場所 大町市美麻 1 1 8 1 0 番地イ
診療科目 内科・呼吸器内科・循環器科・皮膚科・小児科・整形外科

診療時間等 月曜日～金曜日の午前 9 時～午後 5 時
(土曜日・日曜日・祝祭日・12月29日～1月3日は休診)

(1) 令和 2 年度予算(当初予算)

歳 入		(単位：千円)			
科 目		本年度予算額	前年度予算額	比較増減	対前年伸率 (%)
1 診療収入		13,190	14,405	△ 1,215	△ 8.4
	外 来 収 入	12,360	14,112	△ 1,752	△ 12.4
	その他の診療収入	830	293	537	183.3
2 使用料及び手数料		153	224	△ 71	△ 31.7
3 繰入金		27,378	26,040	1,338	5.1
	他会計繰入金	14,459	14,940	△ 481	△ 3.2
	事業勘定繰入金	12,919	11,100	1,819	16.4
4 繰越金		1,000	1,000	0	0.0
5 諸収入		50	300	△ 250	△ 83.3
合 計		41,771	41,969	△ 198	△ 0.5

歳 出		(単位：千円)			
科 目		本年度予算額	前年度予算額	比較増減	対前年伸率 (%)
1 総務費		32,218	29,234	2,984	10.2
2 医業費		9,053	12,235	△ 3,182	△ 26.0
10 予備費		500	500	0	0.0
合 計		41,771	41,969	△ 198	△ 0.5

(2) 令和元年度決算状況

実患者数 1,334人(197人)、延べ患者数 1,623人(206人) ()は前年対比

歳 入		(単位：千円)		
科 目		予算現額	決 算 額	決算額構成比率 (%)
1 診療収入		13,996	15,333	43.59
	外 来 収 入	11,311	12,645	35.95
	その他の診療収入	2,685	2,688	7.64
2 使用料及び手数料		180	191	0.53
3 繰入金		16,495	16,495	46.89
	他会計繰入金	12,226	12,226	34.76
	事業勘定繰入金	4,269	4,269	12.14
4 繰越金		1,860	1,860	5.29
5 諸収入		1,298	1,298	3.69
合 計		33,829	35,177	99.99

歳 出		(単位：千円)		
科 目		予算現額	決 算 額	決算額構成比率 (%)
1 総務費		25,577	25,018	75.20
2 医業費		8,251	8,249	24.80
10 予備費		1	0	0.00
合 計		33,829	33,267	100.00

次年度繰越金 1,910千円

令和2年10月発行

大町市国民健康保険事業概要

〒398-8601

大町市大町 3 8 8 7 番地

大町市民生部市民課国保・年金係

0261-22-0420 内線 422・423・424
